

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2009-188664(P2009-188664A)

【公開日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2009-033

【出願番号】特願2008-25610(P2008-25610)

【国際特許分類】

H 04 W 64/00 (2009.01)

【F I】

H 04 B 7/26 106 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月10日(2010.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局によって送信された位置登録信号に基づいて位置登録処理を行う位置登録方法であって、

前記移動局が、位置登録処理が行われている位置登録エリア内に在籍しなくなったことを検知した場合に、前記位置登録信号を送信する工程と、

無線基地局が、受信した前記位置登録信号に含まれている交換機IDによって識別される交換機に対して、当該位置登録信号を転送する工程とを有し、

同一の交換機を識別する交換機IDであっても、第1の移動局に対して割り当てられている交換機IDと、第2の移動局に対して割り当てられている交換機IDとが異なり、

前記第1の移動局に対して設定されている位置登録エリアと、前記第2の移動局に対して設定されている位置登録エリアとが異なっており、

1つの交換機によって制御されるプールエリアは、1つ又は複数の位置登録エリア全体を含むように形成されており、

前記第1の移動局に対して設定されているプールエリアと、前記第2の移動局に対して設定されているプールエリアとが異なり、

隣接するプールエリア同士が重なり合うことを特徴とする位置登録方法。

【請求項2】

前記無線基地局が、受信した前記位置登録信号に含まれている交換機IDによって交換機を識別できない場合、所定の交換機に当該位置登録信号を転送することを特徴とする請求項1に記載の位置登録方法。

【請求項3】

前記交換機IDは、各プールエリア内でのみユニークに交換機を識別するものであり、

隣接するプールエリア間では、同一の交換機IDを用いないことを特徴とする請求項1に記載の位置登録方法。

【請求項4】

移動局によって送信された位置登録信号に基づいて位置登録処理を行うように構成されている移動通信システムであって、

前記移動局は、位置登録処理が行われている位置登録エリア内に在籍しなくなったことを検知した場合に、前記位置登録信号を送信するように構成されており、

無線基地局は、受信した前記位置登録信号に含まれている交換機IDによって識別される交換機に対して、当該位置登録信号を転送するよう構成されており、

同一の交換機を識別する交換機IDであっても、第1の移動局に対して割り当てられている交換機IDと、第2の移動局に対して割り当てられている交換機IDとが異なるように構成されており、

前記第1の移動局に対して設定されている位置登録エリアと、前記第2の移動局に対して設定されている位置登録エリアとが異なるように構成されており、

1つの交換機によって制御されるプールエリアは、1つ又は複数の位置登録エリア全体を含むように形成されており、

前記第1の移動局に対して設定されているプールエリアと、前記第2の移動局に対して設定されているプールエリアとが異なるように構成されており、

隣接するプールエリア同士が重なり合うように構成されていることを特徴とする移動通信システム。

【請求項5】

前記無線基地局は、受信した前記位置登録信号に含まれている交換機IDによって交換機を識別できない場合、所定の交換機に当該位置登録信号を転送するように構成されていることを特徴とする請求項4に記載の移動通信システム。

【請求項6】

前記交換機IDは、各プールエリア内でのみユニークに交換機を識別するものであり、隣接するプールエリア間では、同一の交換機IDを用いないように構成されていることを特徴とする請求項4に記載の移動通信システム。

【請求項7】

請求項4乃至6のいずれか一項に記載の移動通信システムで用いられることが特徴とする無線基地局。